

勝山市の政治と自治



完成したゆめおーれ勝山



耐震補強工事が完成した
市役所本庁舎



村岡児童教室（むろこザウルス）
開所式の様子

1 私たちと 勝山市の政治

▶ 勝山市は私たちのためにどんなことをおこなってくれているのかな



定住化促進のため取得する
下毛屋宿舍



勝山市地域子育て支援センター

地方公共団体

私たちは勝山市に住み、同時に福井県にも属しています。勝山市民であり、福井県民なのです。このような勝山市や福井県を地方公共団体（地方自治体）といいます。勝山市役所や福井県庁に行ってみるとわかるように、勝山市や福井県（地方公共団体）は、そこに住む人々の生活に結びついた様々な仕事をしていることがわかります。

市が行っている仕事

私たちの卒業した小学校や今通っている中学校は、勝山市によって設置されています。市内には、地域ごとにまちづくり会館や公園、児童センターなどが置かれています。また、市の中心部に市立図書館や市民会館、教育会館などがあります。ゴミの収集や処理、上下水道の整備、消防なども市の仕事です。冬になると、道路の除雪や融雪も行っています。市は地域の高齢者や障がいのある人への支援も行っています。これは福祉といわれますが、介護のほかにも困っている人のために、福祉健康センター「すこやか」などの施設を設置しています。

▶
地方自治とはどういうことかな

条例とは

その地方公共団体にだけ適用されるきまりのことをいう。

勝山市には、

「はたや記念館『ゆめおーれ勝山』の設置及び管理に関する条例」などがある。

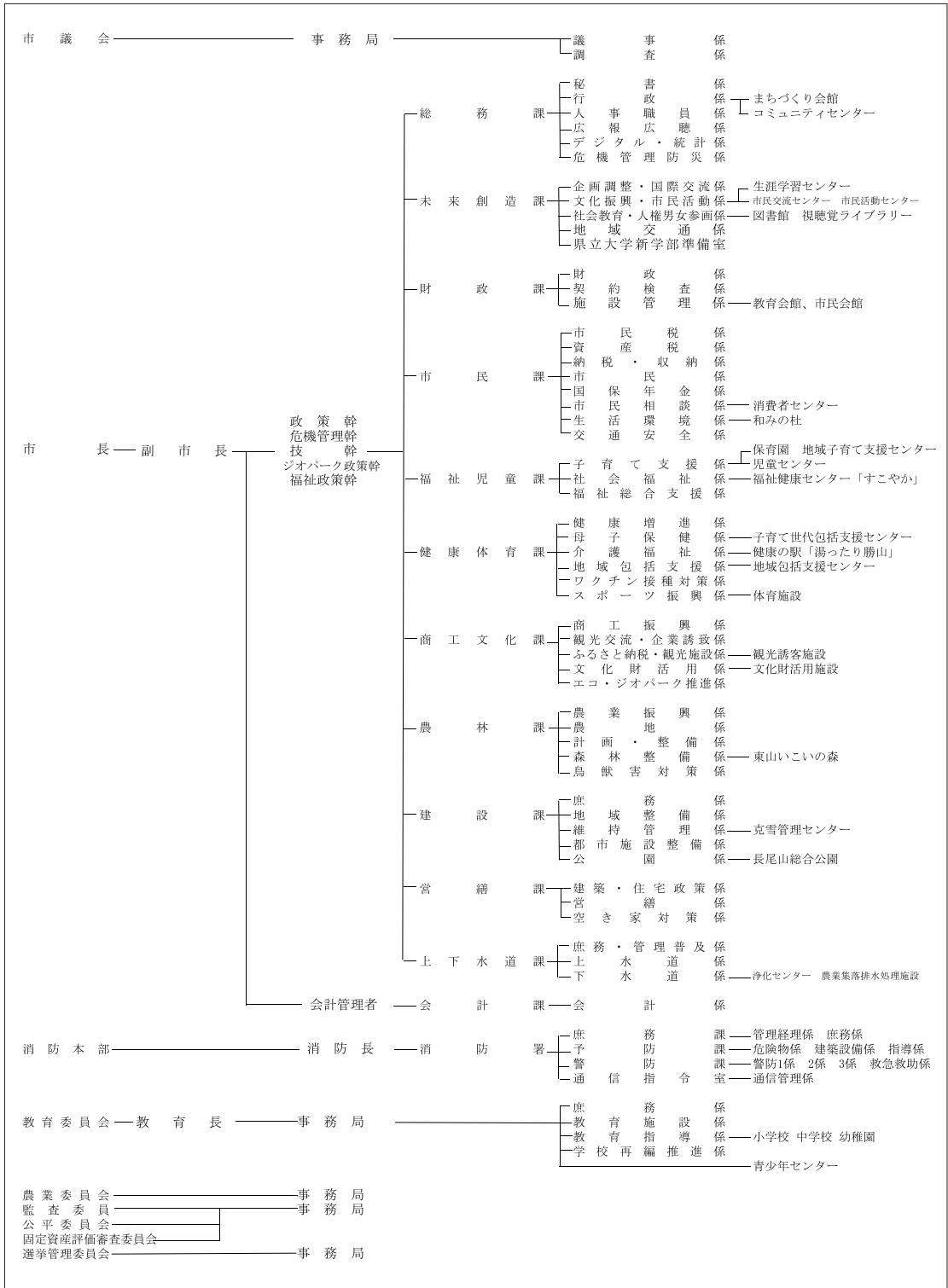
現在の勝山市長は、
水上実喜夫氏です。



地方自治

勝山市は、市長を中心に図のような組織をつくり多くの仕事を行っています。勝山市など地方公共団体の仕事は、住民の手により、住民のために行われるという**地方自治**の原則で運営されています。そのため、勝山市長や勝山市議会議員は、勝山市民の直接選挙で選ばれます。現在の市長は、2020年11月の選挙で選ばれました。14名の市議会議員は、2023年8月の選挙で選ばれた人々です。この選挙は、それぞれ4年に一度行われますから、次回の市長選挙は2024年に、市議会議員選挙は2027年に行われる予定です。市議会は、予算の承認を行ったり、**条例**を制定したりしています。

令和4年度 勝山市行政機構



勝山市の財源(令和4年度当初予算)

総収入 119億2,800万円

自主財源	依存財源
------	------

↓
市税など
38億1,696万円

↓
地方交付税交付金、国庫支出金、県支出金、市債など
81億1,104万円

自主財源の割合の変化

H30	R1	R2	R3
23.3%	23.5%	23.7%	29.9%

◎ 勝山市の自主財源の割合は？

() ÷ () × 100 = ()

2

地方分権と住民参加

▶ 勝山市が独自性を発揮して活動を行っていくためには、何が必要なのかな

- ①国から県へ任された仕事
 - 公共下水道事業計画の認可
 - 国定公園の特別地域の指定
- ②国から市へ任された仕事
 - 犬の登録、鑑札の交付
 - 児童扶養手当の受給資格の認定
- ③県から市へ任された仕事
 - 有害鳥獣の捕獲許可
 - 市教育長の任命
(県教育委員会の承認が
いらない)

地方分権と地方財政

平成11年(1999)、地方分権を実現するための関連法案が成立しました。地方分権とは、地方公共団体が独自性を発揮して、自由に活動できるようにしようとするものです。そのため、それまでの国の仕事の多くが地方公共団体に任せられるようになりました。

ただ、地方公共団体が独自性を発揮して自由に活動するには、それを可能にする財政が必要です。しかし、勝山市などのような小規模の地方公共団体の財政は豊かではありません。勝山市は市税などを収入としています。これだけの収入で、市民のためにいろいろなことを行うことはできません。不足する分は、国からの地方交付税交付金などで補われています。また、勝山橋の掛け替えなどのような特定の活動を行うために、国庫支出金など国や県からの補助も受けています。

このように、勝山市独自の財源が少ないことが問題になっています。



(勝山市役所のホームページ) <http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>



私たちにとって、地方分権は、
どうして大切なのかな

勝山市で出された監査請求

- ①旧福井県立勝山精華高等学校の土地に係る補償費について
- ②違法不当な公金支出について

住民参加

地方分権を充実させるためには、地方自治が強化されなければなりません。地方自治の実現のために、市民には市長や市議会議員の選挙のほか、条例の制定や市長・議員の解職（リコール）、市議会の解散などを求める**直接請求権**が認められています。勝山市では、2014年から2017年にかけて2件の住民監査請求が出され、直接請求権がつかわれています。しかし、近年は、監査請求が出されていません。さらに、福井オンブズマン勝山支部も設置されています。ここでは、勝山市の行政が適正に行われているか監視しています。いっぽう勝山市は、その活動を明らかにするために、広報「かつやま」を発行するなど情報公開を行っています。また、図のようなホームページもつくられています。